

函館市地域包括支援センター 西堀

(地域包括支援センター運営業務)

令和4年度（2022年度）活動評価

令和5年度（2023年度）活動計画

北東部第1圏域



目次

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	3
3. 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	4
(ア) 総合相談支援業務	・・・	4
(イ) 権利擁護業務	・・・	10
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	14
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	20
イ 生活支援体制整備事業	・・・	26
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	26
ウ 認知症総合支援事業	・・・	30
エ 地域住民に対する広報・啓発活動	・・・	32

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

(人, %)

	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R4.9	割合	全市
年少人口	2,174	2,087	2,038	1,963	1,923	1,865	8.8%	9.1%
生産年齢人口	12,915	12,573	12,372	12,121	11,907	11,812	55.9%	54.2%
高齢人口	7,545	7,596	7,587	7,508	7,486	7,460	35.3%	36.7%
(再) 65～74歳	3,686	3,651	3,624	3,567	3,503	3,431	16.2%	17.3%
(再) 75歳以上	3,859	3,945	3,963	3,941	3,983	4,029	19.1%	19.4%

2. 世帯構成 (R4.9)

(世帯, %)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,127	25.2%	26.3%
高齢者複数世帯	1,523	12.3%	13.2%
その他	7,754	62.5%	60.6%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人, %)

	R3.9	R4.9	全市
認定者数	629	648	7,481
認定率	8.4%	8.7%	8.3%
給付実績	422	407	4,690
給付率	5.6%	5.5%	5.2%

4. 介護保険サービス事業所数 (R4.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等(※1)	11
地域密着型サービス(※2)	9

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く)の件数

5. 医療機関

病院	3か所
クリニック	9か所
歯科医院	9か所

6. 地域組織

民生委員児童委員協議会	2方面
町会	5町会
在宅福祉委員会	4委員会
老人クラブ	5クラブ

7. 保育・教育機関

認可保育所、認定こども園、幼稚園	6か所
小学校	2校
中学校	1校
高等学校	1校
短期大学	1校

8. 地域の状況

- ・圏域内の人口は減少しているが、高齢者単身世帯は増加傾向。
- ・独居世帯とアパート等の借家住まいの世帯が全市平均を上回っている。
- ・圏域内にアパート、マンションが500棟以上あり、老朽化が進み家賃設定が低い物件が多い。
- ・自立相談支援機関に寄せられた相談内容の約半数が経済困窮。
- ・圏域内に集いの場などに活用できる施設が町会館以外にほとんどない。
- ・コロナ禍で地域の見守り活動がままならず、世帯の把握が難しい状況が続いている。
- ・地域の担い手不足や高齢化がすすんでいる。
- ・五稜郭、美原方面に隣接しており、バスやタクシーを利用し買い物や通院をしている高齢者が多い。

9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	健康管理に対する意識が低いことで支援が必要となり本人が望む生活が送れなくなる。	健康への根拠のない自信のある人がいる/生活習慣病の知識がない/健康診断の受診率が低い/自覚症状が出てからの受診/受診の優先順位が低い/我が事として考えることができない/どの病院に受診すべきかわからない/受診を自己中断している、服薬を自己中断している	生活習慣病やメンタルヘルスについて周知することで日頃から健康管理に取り組む人を増やす。
2	複合的な問題を抱える世帯は当事者自身が問題を自覚しておらず、支援の開始が遅れ一緒に暮らせなくなる。	自分たちから困りごとを発信できない/困っていることに気が付いていない/先の(将来の)見通しがわからない/情報を得ようと思わない/ご近所からの情報が少ない/民生児童委員が世帯把握をしているが実情までは知らない/知っているけど関わらない/近所から孤立している	地域住民や関係機関が問題を抱える世帯の異変に気づき地域包括支援センター(以下「センター」という。)に発信できる。
3	老朽化した集合住宅に住む生活困窮者は人とのつながりが希薄で異変があっても気づいてもらえない。	必要な情報が入ってこない/表札がなく居室を特定できない/全戸配布したセンター広報紙が届かない/一軒家と違い外から異変に気づきにくい/管理会社を通さないアパートが多い/家族との付き合いが薄い/町会未加入/働いていない(背景に精神疾患、発達障害)	集合住宅に住む生活困窮者が困った時の相談先としてセンターを知ることができる。
4	地域の担い手が、思うように活動できない事で、気づいた時に困難化し自宅での生活が送れなくなる。	コロナの影響で活動が減少/民生児童委員に訪問して欲しくない住民がいる(情報提供を望まない)/自分のことを知って欲しくない/民生児童委員が訪問する家は問題があると思われる(昔からのイメージが根強い)/民生児童委員が不審者に思われる/詐欺事件も影響	民生児童委員の役割や活動を周知することで地域の見守り活動がしやすくなりセンターへの相談が増える。
5	介護支援専門員(以下「ケアマネジャー」という。)が複合的な世帯の抱えている課題に対して相談のタイミングが遅いことで世帯の問題を困難化させてしまう。	家族のアセスメント不足/社会資源を使いこなせていない/在宅福祉委員を知らない/必要性を感じた時にしかつながらうとしない/問題が表面化するまでは大丈夫と思っている/プランに関係機関の記載が少ない/一緒に支援する意識が低い/他職種連携について包括と居宅での捉えが違う	ケアマネジャーが他分野の専門職との連携について早いタイミングでセンターに相談できる。

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	生活習慣病やメンタルヘルスについて周知をすることで日頃から健康管理に取り組む人を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談や見守りネットワーク事業での聞き取りの際、未受診の方に健康管理に意識を持っていただけるよう、健康診断を勧めるとともにリーフレットを配布する。 ・ コロナ禍で閉じこもりがちになり、うつ傾向やフレイルが心配される対象者に対し、いきいき生活手帳を積極的に活用する。 ・ 地域の集まりや出前講座、地域ケア会議の場で生活習慣病や心身の不調について、住民がイメージしやすいよう生活に関連した事例を紹介し、健康管理に取り組む人を増やす。 ・ 広報紙にて生活習慣病の予防やいきいき生活手帳について周知する。
2	地域住民や関係機関が問題を抱える世帯の異変に気づきセンターに発信できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別ケースを検討する地域ケア会議の開催（生活困窮、家族の問題、複数の制度を利用している世帯）し、対象世帯の異変時にはセンターへ情報提供ができるようネットワークの構築を図る。 ・ 地域の担い手（地域住民、民生児童委員、在宅福祉委員）が気になる世帯の異変に気づいた後、センターへの発信がイメージできるように事例を紹介する。 ・ 広報紙にて事例を周知し、センターに情報提供できる住民（匿名相談を含む）を増やす。
3	集合住宅に住む生活困窮者は困った時の相談先としてセンターを知ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全戸配布でも広報紙が届かない集合住宅に対し、センターや地域の担い手がセンターの情報を届けるにはどのような方法が考えられるか、関係機関を巻き込んで地域ケア会議を開催する。 ・ 民生児童委員が個別訪問する際に持参できるセンターの広報紙やリーフレットを配布する。 ・ 介入ができたマンションに対してセンターのポスターをマンション住民の目の触れる場所へ貼り周知を図る。
4	民生児童委員の役割や活動を周知することで地域の見守り活動がしやすくなりセンターへの相談が増える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙で地域の見守りの協力者（民生児童委員や在宅福祉委員）の役割について紹介する。 ・ 民生児童委員とケアマネジャーの連携ガイドをケアマネの研修会や地域ケア会議で周知をしていく。
5	ケアマネジャーが他分野の専門職との連携について早いタイミングでセンターに相談できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域の居宅介護支援事業所に対し、他分野の専門職とともに事例検討会を行う。他分野との連携の成功事例や、ケアマネ支援となった事例の両方を紹介する。研修はグループワーク形式とし、参加したケアマネジャーが他分野の専門職とネットワークが構築できるように工夫する。

令和4年度活動評価および令和5年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価	
総合相談	○利用者基本情報作成状況 (件, 人, %)					
		R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	
	目標数値	788	747	694	694	
	作成数	予防給付	187	162	102	130
		(再)新規	33	42	10	18
		見守り	0	93	132	178
		(再)新規	0	46	64	87
		その他	326	450	326	416
		(再)新規	171	208	154	213
	合計(A)	513	705	560	724	
	(再)新規	204	296	228	318	
	高齢者人口(B)	7,587	7,508	7,420	7,420	
	実態把握率(A/B)	6.8%	9.4%	7.5%	9.8%	
	※R4年度は推計値					
	○総合相談対応件数 (件)					
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度		
実件数(C)	609	746	585	764		
延件数	830	1,030	853	1,100		
※R4年度は推計値						
再) 新規の相談件数 (件)						
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度		
実件数(D)	159	248	190	272		
新規の相談率(D)/(C)	26.1%	33.2%	23.3%	34.5%		
○相談形態内訳(延) (件)						
	R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度		
電話相談	443	482	412	529		
来所相談	73	114	63	86		
訪問相談	304	419	373	478		
その他	10	15	5	7		
※R4年度は推計値						
○見守りネットワークの実施状況 (人)						
	実態把握対象		支援の必要性あり			
	数	割合	数	割合		
鍛冶1丁目	67	44.8%	5	7.5%		
鍛冶2丁目	92	59.8%	9	9.8%		
富岡町1丁目	114	50.9%	1	0.9%		
<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困りごとや悩みを抱える人が必要なサービスや適切な相談機関につながるができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握、総合相談対応件数は共に前年度を上回り、目標数値を達成できた。 ・相談内容をセンターの朝のミーティング等で情報を共有し多職種で検討することで、困りごとを抱える人に対し介護サービス以外にも成年後見センターや法テラス、ウィメンズネット、医療機関、民生児童委員等と適切な相談先につながるよう支援することができたと評価する。 ・今年度の見守りネットワーク事業では15名を個別支援につなげることができ、うち9名が集合住宅の居住者だった。集合住宅に住む高齢者は、人とのつながりが希薄で1軒家より見守りの目が入りにくく、全戸配布した広報紙が届いていなかった。 ・住民や民間企業からマンションでの孤独死事案の情報提供あり、不動産管理会社とネットワークを構築した。 ・圏域内の集合住宅数は500棟以上あり老朽化が進み家賃設定が低い物件が多いことがわかった。 ・令和4年4月から開設の自立相談支援機関への相談内容の約半数が生活困窮だった。 ・次年度は地域の特性を踏まえ、外部からの情報をキャッチしにくい地域住民に対しセンターの周知活動を強化し、また適切な相談機関へつなげられるよう地域の担い手や関係機関、自立支援機関とのネットワークの構築を図るため地域ケア会議を開催していく。 						



令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・センターの広報活動を強化し、困りごとや悩みを抱える人が、早期にセンターにつながるができる。</p>	<p>1 地域の担い手や関係機関とのネットワーク強化</p> <p>①町会単位に担当職員を配置し、担当職員を中心に地域の情報収集や地域の担い手からの相談や依頼に対応する。</p> <p>②個別ケースの支援を通じて、関係機関とのネットワーク構築を図る。</p> <p>③地域の担い手が気になる世帯の異変に気づいた後、センターへの発信がイメージできるよう事例を紹介する。</p> <p>④地域の担い手が個別訪問する際に持参できるセンター広報紙やリーフレットを配布する。</p> <p>⑤集合住宅に対してセンターの情報を届ける方法について、地域の担い手や関係機関と地域ケア会議で検討する。</p> <p>2 見守りネットワーク事業でのアプローチ</p> <p>①民生児童委員との情報交換で、対象者以外の気になる高齢者についても聞き取りし実態把握を行う。</p> <p>②地域から孤立している高齢者には、見守りの大切さを伝え、地域の担い手等による見守りを提案する。</p> <p>③実態把握できなかった世帯にもリーフレットを投函し、センターの周知に努める。</p> <p>3 自立相談支援機関との連携</p> <p>①実態把握では世帯全体を支援対象と捉えアセスメントする。</p> <p>②高齢者以外の困りごとを把握したら、センター内で共有しケースに応じて自立相談支援機関につなぐ。</p> <p>③経済的に困窮している高齢者および高齢者世帯は、必要に応じて自立相談支援機関担当職員と同行訪問し、支援方法を検討する。</p> <p>④複合的な課題を抱える世帯について、個別ケースを検討する地域ケア会議を開催し、自立相談支援機関も参集する。</p>	<p>・基本情報作成状況</p> <p>・相談対応件数</p> <p>・相談内容内訳</p> <p>・相談者の続柄内訳</p> <p>・本人、家族がセンターに相談するきっかけ</p> <p>・見守りネットワークの実態把握率</p> <p>・見守りネットワークをきっかけに個別支援につながった件数</p> <p>・相談歴のある民生児童委員の割合</p> <p>・自立相談支援機関との連携状況</p>

令和4年度活動評価および令和5年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価



令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
	<p>4 広報、啓発活動を通年で実施する</p> <p>①センター広報紙を作成し配布する</p> <p>1) 配布時期：8月、12月の年2回 8月は全戸配布、12月は通常配布</p> <p>2) 広報紙の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・センターの役割、認知症、介護予防について、生活習慣病・口腔ケア、民生児童委員や在宅福祉委員の役割について、消費者被害等について <p>3) 配布先について</p> <ul style="list-style-type: none">・前年度の配布先に加え、新規のネットワーク構築先へも配布する・見守りネットワーク訪問時に配布する <p>②リーフレットを配布する</p> <p>1) 配布時期：随時</p> <p>2) 配布リーフレット：認知症ケアパス、権利擁護、見守り、フレイル等</p> <p>3) 配布先：見守りネットワーク訪問時、総合相談時、町会定例会、出前講座、民生児童委員協議会定例会、直営の利用者、来所相談時等</p>	<ul style="list-style-type: none">・広報紙の認知度・広報紙の配布数・広報紙の新規配布数・広報紙の掲載内容・各種リーフレットの配布数・出前講座実施回数・センターの広報紙がきっかけで相談につながった数

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																																																																														
	実績（実施回数、内容、実施方法等）				活動目標に対する評価																																																																																										
総合相談	○相談者の続柄内訳（延・重複あり）（件）				<p>・「民生児童委員」からの相談件数は、ほぼ横ばいであったが、センターへ相談歴のある民生児童委員の割合は増加している。見守りネットワーク事業での情報交換や地域ケア会議の開催を通じて、センターの役割や取り組みが周知された結果と評価できる。今後も民生児童委員協議会の定例会への参加や個別ケースの支援を通じて、直接顔を会わせる機会を持ち、気になる高齢者の情報について積極的に聞き取りしていく。</p> <p>・複合的な課題を抱える世帯について、自立相談支援機関担当職員と同行訪問したケースが3件、個別ケースを検討する地域ケア会議開催を7件、うち3件は自立相談支援機関も参集するなど、連携して支援にあたることができた。今後も世帯全体を支援対象と捉えアセスメントし、必要な支援につなげていく。</p> <p>・「介護予防」に関する相談が例年少ない傾向にある。見守りネットワーク事業での聞き取りでも、未受診で健康診断を受けていない、自己判断で受診や服薬を中断している等、健康管理への意識が低い方が一定数いることがわかった。これを踏まえ、次年度は健康管理、介護予防への意識向上を図る取り組みを検討していく。</p>																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>404</td> <td>523</td> <td>477</td> <td>615</td> </tr> <tr> <td>家族親族</td> <td>382</td> <td>468</td> <td>338</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>87</td> <td>108</td> <td>66</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所職員</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>医療機関職員</td> <td>69</td> <td>91</td> <td>53</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>行政機関職員</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>警察・消防署職員</td> <td></td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td></td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R4年度は推計値</p>						R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	本人	404	523	477	615	家族親族	382	468	338	437	民生委員	21	17	18	20	町会・在宅福祉委員	1	0	4	5	知人・近隣住民	12	21	12	20	ケアマネジャー	87	108	66	89	介護保険事業所職員	11	20	15	19	医療機関職員	69	91	53	66	行政機関職員	12	16	20	26	警察・消防署職員		3	5	6	民間企業		5	4	5	その他	16	13	15	20																									
		R2年度	R3年度	R4.12末		R4年度																																																																																									
	本人	404	523	477		615																																																																																									
	家族親族	382	468	338		437																																																																																									
	民生委員	21	17	18		20																																																																																									
	町会・在宅福祉委員	1	0	4		5																																																																																									
	知人・近隣住民	12	21	12		20																																																																																									
	ケアマネジャー	87	108	66		89																																																																																									
	介護保険事業所職員	11	20	15		19																																																																																									
	医療機関職員	69	91	53		66																																																																																									
	行政機関職員	12	16	20		26																																																																																									
	警察・消防署職員		3	5		6																																																																																									
	民間企業		5	4		5																																																																																									
	その他	16	13	15		20																																																																																									
	○相談内容内訳（延・重複あり）（件）																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>611</td> <td>782</td> <td>618</td> <td>813</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>108</td> <td>121</td> <td>104</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>1</td> <td>26</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>心身の健康</td> <td>31</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>31</td> <td>110</td> <td>39</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>41</td> <td>40</td> <td>28</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>安否確認</td> <td></td> <td>9</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>63</td> <td>76</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R4年度は推計値</p>						R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	介護保険・総合事業	611	782	618	813	保健福祉サービス	108	121	104	130	介護予防	1	26	12	15	心身の健康	31	45	44	51	認知症	31	110	39	52	住まい	41	40	28	41	権利擁護	7	7	9	10	安否確認		9	8	9	その他	66	63	76	87																																								
		R2年度	R3年度	R4.12末		R4年度																																																																																									
	介護保険・総合事業	611	782	618		813																																																																																									
	保健福祉サービス	108	121	104		130																																																																																									
	介護予防	1	26	12		15																																																																																									
	心身の健康	31	45	44		51																																																																																									
	認知症	31	110	39		52																																																																																									
	住まい	41	40	28		41																																																																																									
	権利擁護	7	7	9		10																																																																																									
	安否確認		9	8		9																																																																																									
	その他	66	63	76		87																																																																																									
	○本人、家族がセンターへ相談するきっかけ（件）																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4.12末</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談歴あり</td> <td>56</td> <td>188</td> <td>156</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>クチコミ</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>見守りネットワーク</td> <td>13</td> <td>59</td> <td>78</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>紹介</td> <td>39</td> <td>71</td> <td>52</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 病院</td> <td>15</td> <td>38</td> <td>19</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>クリニック</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>市役所</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>亀田福祉課</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>生活保護ケースワーカー</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>介護認定調査員</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ホームページ（市）</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ホームページ（センター）</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市政はこだて</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>センター広報紙</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td>32</td> <td>36</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R2年10月から調査開始 ※R4年度は推計値</p>						R2年度	R3年度	R4.12末	R4年度	相談歴あり	56	188	156	183	クチコミ	7	8	6	6	出前講座	0	4	0	0	見守りネットワーク	13	59	78	103	紹介	39	71	52	62	(内訳) 病院	15	38	19	24	クリニック	3	5	4	5	市役所	7	14	19	21	亀田福祉課	5	8	7	8	生活保護ケースワーカー	3	1	1	2	介護認定調査員	4	5	2	2	ケアマネジャー	2	0	0	0	ホームページ（市）	2	12	5	5	ホームページ（センター）	0	2	0	0	市政はこだて	7	1	0	1	センター広報紙	0	10	10	15	その他	8	32	36	45
		R2年度	R3年度	R4.12末		R4年度																																																																																									
	相談歴あり	56	188	156		183																																																																																									
	クチコミ	7	8	6		6																																																																																									
	出前講座	0	4	0		0																																																																																									
見守りネットワーク	13	59	78	103																																																																																											
紹介	39	71	52	62																																																																																											
(内訳) 病院	15	38	19	24																																																																																											
クリニック	3	5	4	5																																																																																											
市役所	7	14	19	21																																																																																											
亀田福祉課	5	8	7	8																																																																																											
生活保護ケースワーカー	3	1	1	2																																																																																											
介護認定調査員	4	5	2	2																																																																																											
ケアマネジャー	2	0	0	0																																																																																											
ホームページ（市）	2	12	5	5																																																																																											
ホームページ（センター）	0	2	0	0																																																																																											
市政はこだて	7	1	0	1																																																																																											
センター広報紙	0	10	10	15																																																																																											
その他	8	32	36	45																																																																																											
○相談歴のある民生児童委員（現職）																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富岡町</td> <td>51.9%</td> <td>63.0%</td> <td>63.0%</td> </tr> <tr> <td>中道</td> <td>50.0%</td> <td>57.1%</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>鍛冶</td> <td>36.4%</td> <td>36.4%</td> <td>45.5%</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度	R3年度	R4年度	富岡町	51.9%	63.0%	63.0%	中道	50.0%	57.1%	64.3%	鍛冶	36.4%	36.4%	45.5%																																																																												
	R2年度	R3年度	R4年度																																																																																												
富岡町	51.9%	63.0%	63.0%																																																																																												
中道	50.0%	57.1%	64.3%																																																																																												
鍛冶	36.4%	36.4%	45.5%																																																																																												

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・健康管理に対して、関心をもつ高齢者が増える。</p>	<p>1 健康管理への意識醸成</p> <p>①総合相談や見守りネットワーク事業での実態把握の際に、かかりつけ医の有無や健康づくりのために取り組んでいることを聞き取る。</p> <p>②未受診の方へ健康診断の受診を勧めるとともに、リーフレットを配布することで健康管理への意識向上を図る。</p> <p>2 セルフマネジメント支援の実施</p> <p>①総合相談や見守りネットワーク事業での実態把握の際に、いきいき生活手帳のリーフレットを配布する。</p> <p>②いきいき生活手帳を活用し、介護予防への取り組みを支援する。</p> <p>③センター職員一人一人が取り組めるようにセンター内研修を実施する。</p> <p>3 生活習慣病や介護予防についての広報啓発活動を実施する</p> <p>①総合相談時、自分自身で介護予防に取り組めるようにいきいき生活手帳について説明し勧める。</p> <p>②総合相談時、未受診の対象者については生活習慣病についてのリーフレットを配布し、健康診断や受診を勧める。</p> <p>③見守りネットワーク訪問時には、受診状況や介護予防の取り組みについてアンケートを実施。未受診の場合には健康診断を勧める。</p> <p>④更新申請のみ希望する対象者について、介護予防についての取り組みを聞き取りし、必要時にはいきいき生活手帳を勧める。</p> <p>⑤地域の集まり（出前講座や地域ケア会議等）の際に、生活習慣病やいきいき生活手帳について説明し普及活動を行う。また、住民がわかりやすいように事例を紹介し、健康管理に意識を持つ人を増やす。</p> <p>⑥広報紙に生活習慣病や介護予防について掲載する。</p> <p>⑦相談時に必要に応じて社会資源の情報提供を行う。</p>	<p>・セルフマネジメント支援の件数・相談内容内訳</p> <p>・見守りネットワーク時のセルフマネジメントアンケートについて実施集計</p> <p>・新規で介護予防や、高齢者自身の健康に関する相談の件数</p>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護	○権利擁護相談対応状況			
	・対応件数 (件)			
		R2.12	R3.12	R4.12
	ケース数(実)	31	37	30
	（再）医療と連携あり	10	14	13
	・対応事案内訳（実・重複あり） (件)			
		R2.12	R3.12	R4.12
	高齢者虐待	0	4	4
	終結数	0	0	1
	終結率	0.0%	0.0%	25.0%
	高齢者虐待疑い	6	3	4
	セルフネグレクト	0	0	0
	成年後見等	2	2	5
	消費者被害	0	1	0
	困難事例	27	33	30
	その他	7	5	0
	・相談者・通報者（新規ケース） (件)			
		R2.12	R3.12	R4.12
	ケース数	20	18	18
	ケアマネジャー	1	3	2
民生児童委員・在宅福祉委員	0	0	2	
本人	1	2	2	
親族	5	4	6	
近隣住民・知人	0	5	3	
警察	6	3	0	
通報票	2	2	0	
医療機関	3	4	1	
クリニック	0	1	1	
その他	4	2	2	
・困難事例の課題要素（項目重複あり） (件)				
	R2.12	R3.12	R4.12	
個人的要因				
認知症	10	15	20	
知的・精神・発達障害	6	14	8	
疾病・依存症	—	—	6	
性格・気質	—	—	7	
その他	—	—	0	
社会的要因				
家族の問題	10	18	20	
身寄りがいない	13	9	7	
経済困窮	10	9	12	
地域との関係	—	—	2	
その他	—	—	6	
不適切な対応	—	—	0	
	【活動目標】			
	・地域の担い手や高齢者に関わる関係者が、気づく視点を知ること、早期の相談が増える。			
	【評価】			
	・民生児童委員協議会定例会や町会役員会、地域ケア会議等で、地域住民の異変に気づく視点を周知し、早期に相談が増えるよう工夫した。周知した関係者には理解をしてもらえたため、一部目標を達成できたと考え、早期の相談が増えるまでには至らなかったと評価する。			
	・見守りネットワーク事業では、民生児童委員との情報交換の機会を活用し、困難事例を用い、心配な高齢者はいないかセンター側から情報提供を求め、得られた情報から実態把握につながったケースもあった。また、見守り対象者の高齢者には対象者自身も地域の担い手であることをリーフレットを用いて啓発ができた。周知した方々には理解をもらえたと思われるが相談対応件数が横ばいであり、次年度も異変に気づく視点の周知について広報啓発活動の継続が必要である。			
	・出前講座や運営推進会議の場で認知症・精神疾患・経済困窮などの事例や地域住民の見守る視点を周知できた。次年度以降も継続していく。			
	・権利擁護のケース数は昨年に比べ減少。相談が入った段階で、急を要するケースや、他機関との連携が必要なケースが多かったが、職員2名で対応するなど支援方法を工夫をし終結率は50%となった。			
	・ケースについてはミーティング等で全職種で支援方法を検討し、定期的にモニタリングを実施した。虐待対応については前年度同様社会福祉士がほぼ全ケース主担当となり対応したため、次年度は事例を用いてセンター内研修を実施し、職員のスキルアップを図る。			

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域の担い手や医療関係者が気になる世帯の異変に気付き、センターに相談する人が増える。</p> <p>・高齢者虐待に関わる職員が、予防や早期発見を意識し高齢者や家族に対応することができる。</p>	<p>1 地域の担い手向け</p> <p>①出前講座開催に向け、町会や民生児童委員等にリーフレットを配布し、出前講座について周知する。</p> <p>②出前講座を開催した際、権利擁護業務に関する事例（認知症、精神疾患、生活困窮等）を用いて、相談後のイメージを持ってもらうよう、講座内容を工夫する。</p> <p>③運営推進会議に出席し、地域住民の見守る視点を引き続き周知し、異変に気づいたときには速やかにセンターに相談していただけるよう伝える。</p> <p>2 医療関係者機関向け</p> <p>①社会福祉部会で作成したリーフレットを圏域のクリニックに配布し、センターについて周知する。また、圏域のクリニックと面談する機会を設け、顔の見える関係性を構築し、必要時にセンターに相談していただけるよう周知する</p> <p>1 センター向け</p> <p>①センター内で事例検討会を行い、相談時から終結までの流れの再確認やケースのモニタリングを通じて高齢者虐待の対応について理解を深める。</p> <p>2 介護保険事業所向け</p> <p>①圏域内にある地域密着型サービス事業所や認知症対応型共同生活介護等の施設に働きかけ、高齢者虐待に対する研修を開催し、高齢者虐待の種類等の基本的な知識の講義や事例を用いて、高齢者虐待の全体的なイメージを持ってもらうことにより、理解を深めてもらう。</p> <p>②終結した事例を用いて、早期発見や予防についての重要性やセンター職員の実際の対応について伝える。</p> <p>③研修終了後にアンケートを実施。理解度の確認や次年度の研修内容について検討を行う。</p>	<p>・権利擁護相談対応件数</p> <p>・権利擁護対応事案内容</p> <p>・相談・利用者内訳</p> <p>・困難事例の課題要素</p> <p>・権利擁護業務に関わる出前講座、研修会、事例検討会の開催回数、アンケート集計</p> <p>・権利擁護業務における主な連携先</p> <p>・クリニックからの相談件数</p>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																		
権利擁護	○新規で実態把握した主治医の集計 (件)	【活動目標】 ・介護保険事業所の職員が高齢者虐待について理解することができる。 【評価】 ・今年度は新型コロナウイルスの感染拡大につき、圏域内にある地域密着型デイサービスセンター1事業所にて高齢者虐待研修を開催。研修後にアンケートを実施し、高齢者虐待の理解が深まったと確認ができた。圏域内には全部で9か所の地域密着型介護事業所があるため全ての事業所で開催できず、目標は一部達成したと評価する。 ・高齢者虐待の定義や種類だけでなく、実際に起こった事例を用いて、虐待通報から終結までの一連の流れを説明し、理解を深めてもらう工夫をした。 ・次年度も高齢者虐待の予防や早期発見につなげられるよう研修開催を実施する。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3.12</th> <th>R4.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規ケース数</td> <td>125</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>74</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>クリニック</td> <td>47</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>圏域内のクリニック</td> <td>9</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>受診なし</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		R3.12	R4.12	新規ケース数	125	124	病院	74	74	クリニック	47	62	圏域内のクリニック	9	17	受診なし	4	8	
		R3.12	R4.12																	
	新規ケース数	125	124																	
	病院	74	74																	
	クリニック	47	62																	
	圏域内のクリニック	9	17																	
	受診なし	4	8																	
	○権利擁護業務における主な連携機関																			
	・市 障がい保健福祉課																			
・亀田福祉課 生活支援課																				
・函館市住宅都市施設公社																				
・函館市成年後見センター																				
・函館中央警察署																				
・NPO法人 ウィメンズネット函館																				
・柳法律事務所																				
・森越・兼平法律事務所																				
・北海道銀行 美原支店																				
・北雲葬祭（株）																				
・（株）ワイズストーリー																				
・柏葉運輸不動産（株）																				
・医療機関																				
五稜郭病院 稜北クリニック																				
中央病院 深瀬医院																				
医師会病院 江端整形外科医院																				
共愛会病院 佐藤皮膚科・循環器内科医院																				
稜北病院 たけうち内科胃腸科医院																				
函館脳神経外科 おの内科呼吸器科クリニック																				
富田病院																				
亀田北病院																				
なるかわ病院																				
西堀病院																				
○権利擁護業務におけるスキルアップ対策																				
・権利擁護業務にかかわる研修会や事例検討会の開催回数 (回)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> <th>R4.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>成年後見・消費者被害</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		R2.12	R3.12	R4.12	高齢者虐待	1	0	1	困難事例	0	0	0	成年後見・消費者被害	0	0	1				
	R2.12	R3.12	R4.12																	
高齢者虐待	1	0	1																	
困難事例	0	0	0																	
成年後見・消費者被害	0	0	1																	
・権利擁護業務にかかわる研修会・事例検討会の参加状況 (回)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> <th>R4.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成年後見・消費者被害</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		R2.12	R3.12	R4.12	高齢者虐待	1	2	2	困難事例	1	0	1	成年後見・消費者被害	1	1	0				
	R2.12	R3.12	R4.12																	
高齢者虐待	1	2	2																	
困難事例	1	0	1																	
成年後見・消費者被害	1	1	0																	

令和5年度 活動計画

活動目標

計 画

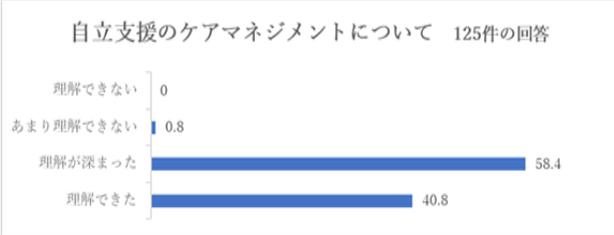
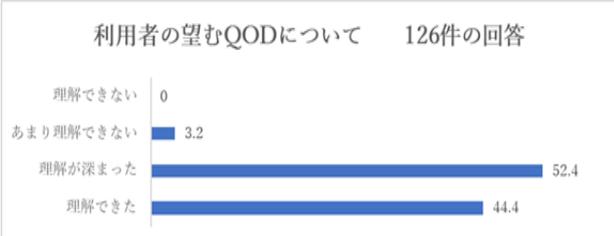
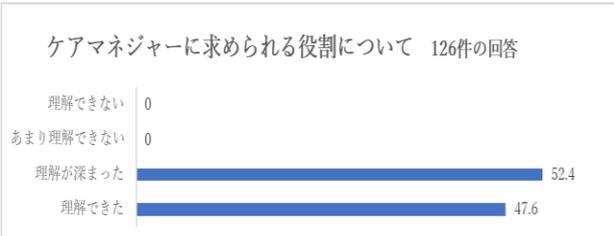
評価指標

活動目標	計 画	評価指標

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																				
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>○合同ケアマネジメント研修会 テーマ：「本人の望む暮らしを実現するケアマネジメント」 講師 みつばウェルビーイング株式会社 山内知樹氏 ①令和4年10月12日（水）13：00～16：00 ②令和4年10月13日（木）14：00～17：30 同じ内容で2回Webと集合会場にて開催</p> <p>【圏域事業所参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>12か所</td> <td>10か所</td> <td>10か所</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー数</td> <td>33名</td> <td>30名</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>内)参加者</td> <td>17名</td> <td>14名</td> <td>19名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【アンケート】</p> <p>自立支援のケアマネジメントについて 125件の回答</p>  <p>利用者の望むQODについて 126件の回答</p>  <p>ケアマネジャーに求められる役割について 126件の回答</p>  <p>【アンケート意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対人援助技術が未熟」 ・「アセスメントの結果がプランに反映できていない」 ・「セルフケアや社会資源を十分活用できていない」 <p>○圏域居宅介護支援事業所のケアプランチェック</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>インフォーマルサービスの記載</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアプラン件数</td> <td>62件</td> <td>68件</td> <td>66件</td> </tr> <tr> <td>ケアプランにあり</td> <td>27.0%</td> <td>56.0%</td> <td>67.0%</td> </tr> <tr> <td>基本情報にあり</td> <td>45.0%</td> <td>40.0%</td> <td>33.0%</td> </tr> <tr> <td>基本情報・ケアプランともになし</td> <td>27.0%</td> <td>4.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	事業所数	12か所	10か所	10か所	ケアマネジャー数	33名	30名	33名	内)参加者	17名	14名	19名	インフォーマルサービスの記載	R2	R3	R4	ケアプラン件数	62件	68件	66件	ケアプランにあり	27.0%	56.0%	67.0%	基本情報にあり	45.0%	40.0%	33.0%	基本情報・ケアプランともになし	27.0%	4.0%	0.0%	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネジャーが、本人や地域の強みを活かしたケアプランを作成できる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くのケアマネジャーが、介護予防や自立支援のケアマネジメントの重要性を理解し、ICFの視点で地域の社会資源を活用したケアプランを作成する意識は高まったが、地域の強みを活かしたケアプラン作成までは至っていないと評価する。 ・合同ケアマネジメント研修の全参加者にアンケートを実施。自立支援のケアマネジメントについて、約9割が「理解できた」「理解が深まった」、また利用者の望むQODのケアマネジャーに求められる役割についても、約9割が「理解できた」「理解が深まった」との回答であった。 ・圏域内ケアマネジャーの参加数は33名で昨年より増えた。 ・インフォーマルサービスの記載があるケアプランが67.0%と昨年より増え、ケアプランに記載はないが基本情報には記載できているが33.0%とICFの視点で情報収集は100%「できている」という結果となったが、ケアプランにインフォーマルサービスやセルフケアの反映が、できていないケアマネジャーも一定数おり、今後、地域の社会資源を活用した支援や利用者のセルフケアの意識を引き出す面接技術の研修会等を検討していく。
		R2	R3	R4																																		
	事業所数	12か所	10か所	10か所																																		
	ケアマネジャー数	33名	30名	33名																																		
	内)参加者	17名	14名	19名																																		
インフォーマルサービスの記載	R2	R3	R4																																			
ケアプラン件数	62件	68件	66件																																			
ケアプランにあり	27.0%	56.0%	67.0%																																			
基本情報にあり	45.0%	40.0%	33.0%																																			
基本情報・ケアプランともになし	27.0%	4.0%	0.0%																																			

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・圏域のケアマネジャーが、対人援助技術のスキルアップのため、インテークの重要性や円滑にケアマネジメントを実践するポイントを習得することができる。</p>	<p>1 函館市地域包括支援センター合同ケアマネジメント研修会開催 目 標 : 対象者および家族の背景因子に着目し、個々に寄り添った対人援助ができる テーマ : 「信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ」 (仮) 内 容 : ①面接の基本姿勢、心構えを学ぶ ②インテークの重要性 ③利用者、家族の本当の思いを引き出す為の面接技術 研修形態: 同一内容で2回開催。会場又はZOOM参加によるハイブリッド型の講義・演習等</p> <p>2 圏域居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの懇談会 ①社会資源の活用や対人援助技術についての調査を行う</p> <p>3 ケアマネジメント支援業務(別記4号様式)のデータ分析 ①圏域ケアマネジャーのケアマネジメント支援に至った要因のデータを集積し、支援困難と感じている要因を分析する。 ②分析結果をもとに圏域の研修会や事例検討会を企画する。</p>	<p>・市全体参加数 ・圏域内参加数 ・研修内容の理解度調査(アンケート集計)</p> <p>・アンケートによる意識調査</p> <p>・圏域ケアマネジャーの支援要因のデータ分析</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>○圏域ケアマネジメント研修</p> <p>①複合的な課題を抱えた困難事例検討会 R4年12月9日（金）14:00～16:00 亀田交流プラザ 講義：「世帯単位での支援の重要性」について 講師：函館市地域包括支援センター西堀 近藤祐二 事例：「障害のある息子の世話を生きがいに生活している高齢者支援」について 事例提供者：函館市地域包括支援センター西堀 佐藤富子</p> <p>【事業所参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>12か所</td> <td>10か所</td> <td>10か所</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー数</td> <td>33名</td> <td>30名</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>内) 参加者</td> <td>28名</td> <td>19名</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【アンケート意見】</p> <p>講義、事例検討で連携についての理解について 14件の回答</p> <p>②圏域居宅介護支援事業所ケアマネジャーのニーズ調査</p> <p>どんな研修を受けたいですか 32件の回答 複数回答あり</p> <p>(その他の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人家族が認知症の疑いある場合の専門医受診支援について ・身寄りのない利用者支援について ・多頭飼いの支援について <p>多職種、他機関との連携で困難と感じているケース</p> <p>「ある」の内容 複数回答あり</p>		R2	R3	R4	事業所数	12か所	10か所	10か所	ケアマネジャー数	33名	30名	33名	内) 参加者	28名	19名	14名	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネジャーが、世帯全体が支援対象であることを理解することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修後にアンケートを実施し、ほとんどのケアマネジャーが「連携の重要性を理解することができた」と回答したため、世帯全体が支援対象であることの理解ができた」と評価する。 ・圏域の居宅介護支援事業所との懇談会でケアマネジャーが抱えている課題や、研修に対してのニーズ調査を行い、半数以上が多職種、他機関との連携に困難を感じていることがわかった。「連携方法がわからない。」「相談しても動いてもらえない。」という意見が多く、これを踏まえ今年度「複合的な課題を抱えた世帯」の事例検討会を開催した。必要な機関につなげる意識の向上と連携方法について「世帯単位での支援の重要性」について講義を行い、事例を用いて連携の在り方を検討した。 ・多職種を担当者会議へ参集したり、個別ケースを検討する地域ケア会議（以下、「個別ケア会議」という。）を開催したいという意見はなく、世帯に関わっている関係機関全体で支援していくという「連携方法の知識」が不十分であることがわかった。次年度は、多職種との連携の強化を図る目的で「連携方法の知識」についての研修会等を開催していく。 ・圏域の居宅介護支援事業所のケアマネジメント支援のデータ分析では、多職種連携とケアマネジャー自身の問題の要因が増加する結果となった。ケアマネジャー自身の問題の内訳として、対人援助技術と支援不足が主な要因となっており、次年度はその原因について懇談会やアンケートで調査していく。
		R2	R3	R4														
	事業所数	12か所	10か所	10か所														
	ケアマネジャー数	33名	30名	33名														
	内) 参加者	28名	19名	14名														

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・圏域のケアマネジャーが、地域の支援者や障がいの専門職との連携方法を理解できる。</p>	<p>1 圏域ケアマネジメント研修会開催</p> <p>①複合的な課題を抱えた困難事例検討会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークでケアマネジャー同士意見交換を行い、様々な対応方法を検討することで連携方法の向上を図る。 <p>②障がい分野との連携についての講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの制度理解を深める。 ・医療や障害等、他分野の役割を知り円滑な連携体制のスキルアップを図る。 ・講義のあと、質疑応答の時間を設ける <p>③「民生委員とケアマネジャーとの連携ガイド」（以下「連携ガイド」という。）について再周知する。</p>	<p>・圏域内参加数</p> <p>・研修内容の理解度調査（アンケート集計）</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価			
	実績（実施回数，内容，実施方法等）			活動目標に対する評価
③ケアマネジメント支援業務（別記4号様式）のデータ分析 （個別支援に至った要因） ※圏域の居宅介護支援事業所、重複あり		R2.12	R3.12	R4.12
	ケース数	28件	12件	3件
	終結件数	28件	12件	3件
	終結率	100.0%	100.0%	100.0%
		R2	R3	R4
	ケアプラン作成の過程	26.7%	11.1%	16.7%
	関連制度理解	26.7%	0.0%	16.7%
	サービス調整	20.0%	0.0%	0.0%
	地域連携・社会資源	40.0%	11.1%	0.0%
	多職種連携	13.3%	0.0%	16.7%
	医療連携	13.3%	0.0%	0.0%
	ケアマネジャー自身の問題	13.3%	55.6%	100.0%
	事業所の問題	0.0%	0.0%	0.0%
	対象者の問題	46.7%	44.4%	33.3%
	家族の問題	13.3%	0.0%	0.0%
	家族関係の問題	26.7%	0.0%	16.7%
	その他	6.7%	44.4%	0.0%

令和5年度 活動計画

活動目標

計 画

評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催 ・開催回数 7回 (ケース概要)	【活動目標】 ・複合的な課題を抱える世帯に関わる関係機関がつながることで、チームとして連携して支援することができる。 【評価】 ・個別ケア会議全7回開催のうち、複合的な課題を抱える世帯が3ケースあった。共通している課題として、世帯に認知症が進行した高齢者と精神疾患や障害を抱える子どもと同居があげられ、中央警察署生活安全課、銀行、弁護士、医療機関とつながり、会議を通して連携して支援することができたと評価する。 ・個別ケア会議開催にあたりセンター内で情報共有を行い、連携が必要と思われる関係機関を選定し参加の有無に関わらず調整を行うことができた。 ・個別ケア会議後、参加者同士が連携を図れるようにセンター独自の連絡票を作成し配布することで関係性を維持することができた。 ・令和元年から令和4年度までの個別ケア会議の課題集計を実施。特に健康に関する課題が多く、身体状態が悪化したり、服薬管理が行えなくなってきたからの相談が増加していた。未受診の方や本人自身の健康管理ができない方が多いため、次年度以降、健康診断を促したり、自分自身の健康管理に意識を持ってもらえるように広報、啓発活動が必要である。 ・このような複合的な課題を抱えたケースはセンターが認識していないだけで他にも存在していると考えられるため、今後も継続して取り組んでいきたい。																
	<table border="1"> <tr> <td>複合的な課題を抱えた世帯のケース</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャーから依頼のあったケース</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>地域とネットワーク構築できたケース</td> <td>4件</td> </tr> </table>		複合的な課題を抱えた世帯のケース	3件	ケアマネジャーから依頼のあったケース	0件	地域とネットワーク構築できたケース	4件										
	複合的な課題を抱えた世帯のケース		3件															
	ケアマネジャーから依頼のあったケース		0件															
	地域とネットワーク構築できたケース		4件															
	(個別課題)																	
	<table border="1"> <tr> <td>日常生活に関する課題</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>認知症や精神疾患による問題行動</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>健康管理が行えない</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>サービス利用に関する課題</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>経済面の課題</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>家族の課題</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>支援者との関係に関する課題</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> </tr> </table>		日常生活に関する課題	5件	認知症や精神疾患による問題行動	2件	健康管理が行えない	4件	サービス利用に関する課題	1件	経済面の課題	2件	家族の課題	5件	支援者との関係に関する課題	0件	その他	2件
	日常生活に関する課題		5件															
	認知症や精神疾患による問題行動		2件															
	健康管理が行えない		4件															
サービス利用に関する課題	1件																	
経済面の課題	2件																	
家族の課題	5件																	
支援者との関係に関する課題	0件																	
その他	2件																	
(検討した支援内容)																		
<table border="1"> <tr> <td>地域における見守り体制</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>関係機関における見守り体制</td> <td>4回</td> </tr> </table>	地域における見守り体制	6回	関係機関における見守り体制	4回														
地域における見守り体制	6回																	
関係機関における見守り体制	4回																	
(参集者・参集機関)																		
<table border="1"> <tr> <td>インフォーマル</td> <td>民生児童委員 近隣住民</td> </tr> <tr> <td>フォーマル</td> <td>函館中央警察署生活安全課 北海道銀行美原支店 亀田福祉課 はこだて療育自立支援センター NPO法人ウィメンズネット函館 葬儀社、弁護士 函館市成年後見センター ケアマネジャー、ヘルパー 訪問看護、福祉用具 自立相談支援機関</td> </tr> </table>	インフォーマル	民生児童委員 近隣住民	フォーマル	函館中央警察署生活安全課 北海道銀行美原支店 亀田福祉課 はこだて療育自立支援センター NPO法人ウィメンズネット函館 葬儀社、弁護士 函館市成年後見センター ケアマネジャー、ヘルパー 訪問看護、福祉用具 自立相談支援機関														
インフォーマル	民生児童委員 近隣住民																	
フォーマル	函館中央警察署生活安全課 北海道銀行美原支店 亀田福祉課 はこだて療育自立支援センター NPO法人ウィメンズネット函館 葬儀社、弁護士 函館市成年後見センター ケアマネジャー、ヘルパー 訪問看護、福祉用具 自立相談支援機関																	
(参加者の声)																		
<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師：これまでゴミ屋敷の方の支援をしたことがなかった。介入当時は生活状況に驚いていた。連携が必要である。今後も支援困難なケースがあれば相談してほしい。 ・民生児童委員：ケアマネジャーと一緒に同行訪問し、連携していきたい。函館市成年後見センターに参加いただき、成年後見制度の理解が深まった。 ・銀行：高齢者が窓口に来て対応に困ったり、心配な方がいたら、どこに相談したらよいかわかり良かった。 ・家族の支援関係者：高齢者の支援者と情報交換することで支援の方向性を検討することができた。 																		

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・複合的な課題を抱える世帯に関わる関係機関がつながることで、チームとして連携して支援することができる。</p>	<p>1 個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催</p> <p>①居宅介護支援事業所ケアマネジャーからの相談ケースやケアマネジメント支援、権利擁護ケース、複合的な課題を抱えた世帯を自立相談支援機関につないだケースの中から会議開催の対象を選定し開催する。</p> <p>②居宅介護支援事業所との懇談会にて複合的な課題を抱えているケースがないか聞き取りする。</p> <p>③会議開催にあたり、センター内で会議内容や関わっている支援者以外に今後連携が必要と思われる支援者も視野に入れながら、参集者選定を事前協議する。</p> <p>④会議参集者には、会議終了後センター独自に作成した連絡票を配布し、お互いの役割を明確にするとともに連携の継続を図る。</p> <p>⑤関係機関の連携している状況や他に必要な課題が発生していないかのモニタリングについて、実施時期を会議の場で明確にし開催する。</p> <p>⑥会議終了後に「参加者の声」を集積し、地域課題につなげる。</p> <p>⑦センターへ発信された情報をもとに、支援方法について検討する。必要に応じて個別ケア会議を開催する。</p>	<p>・参集者、参集機関の内訳</p> <p>・複合的な課題を抱えた会議の開催件数</p> <p>・自立相談支援機関につないだ件数</p> <p>・地域の声を集積</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催	
	①富岡、東富岡地区	
	日時	令和4年5月26日（木）14：00～15：00
	場所	東富岡町会館 2階大広間
	参加者	民生児童委員10名
	検討内容	①センターより情報提供 ・圏域内の高齢化率と富岡町の高齢化率 ・前年度の相談件数と圏域の特徴について ・民生児童委員から相談があった成功例紹介 ②地域住民の見守りポイントについて ・事例を通して、実際にどのようなタイミングでセンターへ相談しているのかグループワーク ③センターへ安否確認の連絡が入った時の対応について ④見守りポイントについて意見交換
	検討結果	・見守りポイントについて追加する項目が増えたため修正を行う。
	日時	令和4年11月8日（火）14：00～15：00
	場所	東富岡町会館 2階大広間
	参加者	民生児童委員12名、北海道大学看護学生3名
検討内容	①前回の会議の振り返り ②民生児童委員より意見が出た項目を元に作成した見守りポイントと気になる住民を発見した時のフローチャートのリーフレットについて説明 ③グループワーク ④リーフレットの活用方法について	
検討結果	・前回の会議で修正追加した見守りポイントについて参加者で確認し、リーフレットを活用していくこととなった。活用状況を今後数値化しモニタリングしていく。	
②鍛冶団地		
日時	令和4年7月8日（金）11：00～12：00	
場所	鍛冶町会館	
参加者	鍛冶団地の住民5名、民生児童委員2名 町会区長1名、亀田福祉課1名、住宅公社2名	
検討内容	①前回の会議の振り返り ②意見交換 ・新たな鍛冶団地の問題点や気になる住民について ・団地内に前年度掲示したポスターについて ・団地内のネットワークの確認	
検討結果	・団地には独居高齢者が多く町会加入もない棟があることがわかり、アプローチ方法について今後検討していく。	
		【活動目標】 ・住民主体で見守り活動に取り組めるよう、仕組みをつくる。
		【評価】 ・富岡・東富岡地区で住民主体で見守り活動に取り組めるよう、民生児童委員が活用できるリーフレットを作成し、活用方法について検討できたため仕組みづくりができた。しかしながら、他地区ではまだリーフレットの活用ができていないことから、一部達成と評価する。 ・リーフレットは富岡町の地域の特徴を盛り込み、民生児童委員より意見の出た言葉で表現しチェック項目を作成できた。また今後リーフレットを実際に活用した数を数値化し積み上げていき、活用状況について意見交換を行い必要に応じて修正を行っていくというPDCAサイクルについても説明し同意を得ることができた。今年度は富岡・東富岡地区での実施だったが、仕組みづくりが進んでいない地区もあり、次年度以降ケア会議や懇談会を実施し、リーフレットの活用について検討を行う。 ・センターへの相談のタイミングについては成功事例を紹介することでセンターへ繋げるイメージを具体化することができた。 ・地域ケア会議の参加者からアパートやマンションには入りやすく住民情報がないとの声があった。広報紙を全戸配布しているがポストインできない住宅も多くあるため、センターの情報が必要とする住民に届いていない可能性がある。次年度、集合住宅在住の住民へ相談先のセンターの情報提供をどのように工夫したら良いか、方法についてケア会議で検討を行う。 ・鍛冶団地の地域ケア会議は、前年度2回開催しており地域住民同士のネットワークが維持できており、話し合いがスムーズだった。独居高齢者が多く町会加入もない棟があることについて情報提供があった。回覧板が回らないことで相談先を知らなかったり、異変に気付くことができる住民が少ない可能性があるため、今後アプローチ方法について検討していく。

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・集合住宅に関わる関係者と地域課題について共有し、センター独自の見守りリーフレットを活用することで住民の異変に気づく担い手が増える。</p>	<p>1 地域課題の検討を行う地域ケア会議、懇談会の開催 前年度作成したセンター独自のリーフレットを活用し、地域の担い手や関係者と協議を行う。また「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」について周知する。</p> <p>①富岡地区地域ケア会議 開催時期：6月頃を予定 開催場所：町会館か亀田交流プラザ 参集者：富岡町一丁目町会役員、東富岡町会役員、民生児童委員、亀田福祉課、不動産会社 検討内容：マンションやアパートの集合住宅へセンターの情報や地域の担い手の役割を伝えるにはどのような手法がよいのか</p> <p>②圏域内のマンション関係者との懇談会 開催時期：6～7月頃を予定 開催場所：中道TAK92マンション1階 参集者：マンション住民、マンションの管理者、民生児童委員 検討内容：センターや民生児童委員の役割を説明 マンションの困りごとについて意見交換</p> <p>③中道第二町会との懇談会 開催時期：9～10月頃を予定 開催場所：中道会館 参集者：中道第二町会役員、民生児童委員 検討内容：気になる住民の情報交換、意見交換 センターへ相談後の事例紹介、アパート、マンション住民への情報提供方法について</p> <p>④鍛冶団地地域ケア会議 開催時期：7月頃を予定 開催場所：鍛冶町会館 参集者：鍛冶団地住民、民生児童委員、住宅公社、亀田福祉課 検討内容：気になる住民の情報交換、回覧板の回らない4号棟へセンターや民生児童委員の役割の周知方法、全棟へのセンターのポスター掲示の効果の有無について富岡地区地域ケア会議で作成したリーフレットについて説明、使用方法についてグループワーク実施。また鍛冶団地の特徴も踏まえ、参加者からチェック項目について意見をいただき、修正を行う。</p> <p>⑤21方面民生児童委員との地域ケア会議 開催時期：11月頃を予定 開催場所：東富岡町会館を予定 参集者：21方面民生児童委員 検討内容：昨年作成した見守りリーフレットの活用状況及び集計リーフレットの修正等の検討 民生児童委員の役割を周知する方法の検討</p>	<p>・参集者の内訳</p> <p>・仕組みの数</p> <p>・把握した社会資源の数</p> <p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・新たに構築したネットワーク先</p> <p>・懇談会や地域ケア会議の開催状況</p> <p>・参加者の声</p> <p>・集合住宅からの相談件数</p> <p>・検討した課題についての今後の方向性</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	③富岡地区	
	日時	令和4年6月10日（金）10：30～12：00
	場所	亀田交流プラザ 大会議室
	参加者	民生児童委員2名、町会役員2名 圏域内のケアマネジャー4名
	検討内容	①前回の会議の振り返り ②民生児童委員とケアマネジャーがつながった好事例の紹介 ③グループワーク、発表 ・各支援者が知りたい情報とは何か、お互いトラブルなく連携するためにはという2点について検討
	検討結果	・民生委員とケアマネジャーの連携ガイドについても一度参照してもらおう。 ・支援者同士がお互いに連携しやすくトラブルを少なくするためには、まずはセンターに連絡をもらい、センターがつなぐ役割を担う。 ・事例紹介のように心配な方がいたら、まずはセンターに連絡をすることを共有した。
	○圏域内のマンションへのアプローチ ・中道TAK92でコロナ禍前までサロン活動を実施していた住民と面談	
	日時	令和4年7月19日（火）14：00～15：00
	場所	住民の居室
	検討内容	①コロナ禍前までの活動状況について ②圏域内でのマンションの孤独死について ③センターの周知方法について意見交換 ④サロン開催場所の見学
検討結果	・マンション出入口にセンターの広報紙を設置する。 ・センターのポスターを掲示する。 ・懇談会の日程調整を面談者が行う。 ・サロン参加者へ出前講座の実施予定。	
		<p>・富岡地区の地域ケア会議では、町会役員、民生児童委員は気になる地域住民がいる時に、誰かが出入りしているのは把握していてもケアマネジャーが誰なのか知らず、ケアマネジャーも利用者の地域の方との関わりを把握しきれていないこと、個人情報取り扱いや情報共有について迷っていることがわかった。改めて民生委員とケアマネジャーの連携ガイドを用いて説明し、支援者同士がつながる重要性について共有することができた。</p> <p>・ケアマネジャーより在宅福祉委員の活動や役割がよくわからないといった意見があり、連携ガイドに記載があることを伝え説明したが、今後は在宅福祉委員との連携についても検討していく必要がある。</p> <p>・連携ガイドが上手く活用できていないため、今後も地域ケア会議の場で使用していく。</p> <p>【活動目標】 ・集合住宅に住んでいる高齢者が、相談先を知ることでセンターへの相談が増える。</p> <p>【評価】 ・集合住宅へ広報紙を配布し相談先を周知することはできたが、相談件数が増えるまでには至らず、目標は達成できなかったと評価する。</p> <p>・圏域内マンションへのアプローチは見守りネットワークを通じて中道TAK92で実施することができた。懇談会の開催も予定していたが新型コロナウイルス感染症の拡大で中止となった。センターの周知については広報紙をマンション住民へ配布し、ポスターを掲示することができた。次年度はマンション関係者との懇談会を再度予定し、マンション住民の異変に早期に気づくために必要なことを検討していく。</p> <p>・不動産会社とネットワークを構築し、センターの役割について周知することができた。圏域内には老朽化した低家賃のアパートが多いため引き続き情報共有できるようにネットワークを維持していく。</p>

令和5年度 活動計画

活動目標

計 画

評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																														
第2層生活支援 コーディネーター 活動	○くらしのサポーターとの懇談会	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域の担い手となる関係機関や関係者とネットワークを構築することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会の開催や総合相談をきっかけに新たな地域の担い手となる関係機関や関係者とネットワークを構築することができたと評価する。 ・くらしのサポーターとの懇談会を圏域内で初めて開催。前年度の介護予防アンケート結果や圏域の社会資源、また参加した自立相談支援機関職員より令和4年4月以降の相談内容の約8割が経済困窮であることを報告。圏域の特徴を踏まえ、今後の活動対象は世代を問わず生活困窮者を中心とし、圏域内で小規模のマルシェを開催する方向性までの話し合いをすることができた。終了後のアンケートで今後も地域の活動に協力していただくと返答があり次年度以降のセンターの活動において関係性を維持していく。 ・総合相談をきっかけに不動産管理会社と新たにネットワークを構築した。不動産管理会社より圏域内の集合住宅の情報を得ることができ、センターの役割についても周知することができた。 ・社会資源の情報を整理する中で、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や消滅している町会活動があったり、新たに民間企業から介護保険外サービスの情報提供もあった。今後も新たな社会資源の情報を収集し、必要時に情報提供できるように整理していく。 ・令和5年3月に包括ときとうより、西堀圏域内の大谷短期大学への講師活動をしていることがきっかけで、大学側より地域貢献したい学生の活動についてどのようにしたらよいかと相談があり、関係者レベルで懇談会を実施。包括ときとうと包括西堀で次年度も話し合いを継続し検討していく。 																														
	日時		令和4年7月6日（水）11：00～12：00																													
	場所		亀田交流プラザ 小会議室																													
	参加者		圏域内のくらしのサポーター2名 センター職員3名																													
	検討内容		①地域包括支援センターの役割について ②令和3年度圏域内介護予防アンケート集計結果 ③意見交換																													
	日時		令和4年11月9日（水）14：00～15：00																													
	場所		亀田交流プラザ 小会議室																													
	参加者		圏域内のくらしのサポーター1名 センター職員3名 北海道大学看護学生3名																													
	検討内容		①前回の懇談内容の振り返り ②圏域の特徴と相談について ③今後の活動についての意見交換																													
	○新規ネットワーク構築機関		北海道銀行美原支店 ライフケアコーポレーション エイブル 吉田不動産 吉田不動産 住建企画 協和ハウス																													
○関係機関とのネットワーク構築機関	21方面民生児童委員協議会、富岡町一丁目町会 東富岡町会、23方面民生児童委員協議会 中道一丁目町会、中道第二町会、鍛冶町会 鍛神小学校、亀田小学校、昭和小学校、五稜郭中学校 大谷高校、大谷短期大学、富岡交番、函館記念病院																															
○関係機関とのネットワーク構築種別・回数	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="3">回数</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会（開催、参加）</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>町会定例会</td> <td>4回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>4回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>16回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数			R2	R3	R4	懇談会（開催、参加）	0回	0回	4回	民児協定例会	3回	4回	4回	町会定例会	4回	11回	10回	在宅福祉ふれあい事業	0回	0回	0回	地域密着運営推進会議	4回	0回	1回	その他	6回	6回	16回
種別	回数																															
	R2	R3	R4																													
懇談会（開催、参加）	0回	0回	4回																													
民児協定例会	3回	4回	4回																													
町会定例会	4回	11回	10回																													
在宅福祉ふれあい事業	0回	0回	0回																													
地域密着運営推進会議	4回	0回	1回																													
その他	6回	6回	16回																													
○圏域内外の社会資源の整理・情報共有	圏域内外の社会資源の情報を取りまとめ、情報を共有した。 5町会の町会活動について貸館状況も含め更新。 新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が休止、または消滅している活動について一覧表にしてセンター内で情報共有を行った。																															

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域の方々と助け合い活動の取組みについて検討することができる。</p>	<p>1 地域の担い手や関係機関とのネットワーク構築</p> <p>①懇談会や地域ケア会議を通じて関係機関とネットワークを構築する。</p> <p>②新たにネットワークを構築した機関から、社会資源（集いの場、ボランティア活動等）の情報収集を行う。情報についてはセンター職員と共有する。</p> <p>③関係機関へ広報紙やリーフレットの配布を行い、センターの活動や協議体について周知を行う。</p> <p>2 懇談会の実施</p> <p>①大谷短期大学</p> <p>・前年度に引き続き地域包括支援センターときとうと共に懇談会を実施。センターが抱える地域課題に対して、学生に協力してもらいたいことを具体化し、年度内に活動できるよう検討を継続する。</p> <p>②在宅福祉委員・民生児童委員</p> <p>・前年度懇談ができていない町会を中心に、コロナ禍の最中での変化や困りごとについて意見交換を行う。</p> <p>③生活保護ケースワーカー</p> <p>・直接相談が入るケースが増加しているため、意見交換等を行う。</p>	<p>・新たな社会資源</p> <p>・懇談会の回数、意見交換内容</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○自主活動支援回数</p> <table border="1"> <tr> <td>富岡町一丁目町会自主化教室</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>東富岡町会自主化教室</td> <td>1回</td> </tr> </table>	富岡町一丁目町会自主化教室	1回	東富岡町会自主化教室	1回	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも既存の住民主体の介護予防活動が継続できる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で既存の住民主体の介護予防活動が継続できたグループと町会の意向で今年度中止になったグループがあったため目標は一部達成と評価する。 ・中止になった自主グループのリーダーと面談し活動内容について助言を行い、活動が途切れないように後方支援を実施することができた。次年度以降も後方支援を継続していく。 <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へセルフマネジメントについて広報啓発をすることで介護予防に取り組める住民が増える。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へ総合相談や見守りネットワークでセルフマネジメントについて広報してきたが、介護予防や自分自身の健康維持の意識が低い住民が多いことがわかり、介護予防に取り組める住民を増やすことまでに至らなかったと評価する。 ・前回の介護予防に関するアンケート結果から、既存の町会以外の活動を望んでいる可能性があったため、今回は既存の町会以外の活動で望むことを調査したが、87%が町会以外の活動があっても行かないと回答された。既存の場所を勧めたり新しい集いの場を作るのではなく、地域住民へ介護予防について、どのように意識醸成を図っていくかが今後の課題である。 ・いきいき生活手帳について広報紙や出前講座等で周知した。センター職員にいきいき生活手帳についてのアンケートを実施したが、アンケート結果から次年度も事例を用いてのセンター内研修を実施予定とする。 ・総合相談で介護予防の相談時にセルフマネジメントを勧めることが多く、次年度以降はセルフマネジメントについて総合相談で評価を行っていく。 												
	富岡町一丁目町会自主化教室	1回																
	東富岡町会自主化教室	1回																
	<p>○見守りネットワーク時の聞き取りでアンケートを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答を得られた住民108人 																	
	<p>既存の町会以外の活動で望むこと</p> <table border="1"> <tr><td>あっても行かない</td><td>87</td></tr> <tr><td>自宅から近いところ</td><td>10</td></tr> <tr><td>趣味活動</td><td>3</td></tr> <tr><td>会話を楽しむ</td><td>1</td></tr> <tr><td>体を動かす</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td></tr> </table>	あっても行かない	87	自宅から近いところ	10		趣味活動	3	会話を楽しむ	1	体を動かす	1	その他	1				
	あっても行かない	87																
	自宅から近いところ	10																
	趣味活動	3																
	会話を楽しむ	1																
	体を動かす	1																
その他	1																	
<p>○いきいき生活手帳 センター職員アンケート結果</p> <p>①どのタイミングで勧めたか（複数回答可）</p> <table border="1"> <tr><td>新規申請</td><td>2</td></tr> <tr><td>更新申請</td><td>2</td></tr> <tr><td>住宅改修</td><td>0</td></tr> <tr><td>見守りネットワーク</td><td>3</td></tr> <tr><td>出前講座</td><td>1</td></tr> <tr><td>勧めたことがない</td><td>1</td></tr> <tr><td>時間的に余裕があれば勧めたい</td><td>1</td></tr> </table>	新規申請	2	更新申請	2	住宅改修	0	見守りネットワーク	3	出前講座	1	勧めたことがない	1	時間的に余裕があれば勧めたい	1				
新規申請	2																	
更新申請	2																	
住宅改修	0																	
見守りネットワーク	3																	
出前講座	1																	
勧めたことがない	1																	
時間的に余裕があれば勧めたい	1																	
<p>②今後新たに増やしてほしいシート</p> <table border="1"> <tr><td>ある</td><td>0</td></tr> <tr><td>特にない</td><td>5</td></tr> </table>	ある	0	特にない	5														
ある	0																	
特にない	5																	
<p>③自由意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき生活手帳が欲しいと来所された高齢者にセンター職員との面談が必要なることを説明したら「それならいらない」と断られた。すでに介護予防への意識が高い方には全てのシートがセットされた手帳を配布できるなど、選択できたらいいのかもしれない ・利用者個別に作成していくのが少し複雑で難しい 																		
<p>○セルフマネジメント実績</p> <table border="1"> <tr> <td>性別</td> <td>年代</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>1名</td> <td>70代</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3名</td> <td>80代</td> <td>2名</td> </tr> </table>	性別	年代			男性	1名	70代	2名	女性	3名	80代	2名						
性別	年代																	
男性	1名	70代	2名															
女性	3名	80代	2名															
<p>対象者の状態</p> <table border="1"> <tr> <td>介護認定をうけていない</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>介護認定を受けているが利用していない</td> <td>1名</td> </tr> </table>	介護認定をうけていない	3名	介護認定を受けているが利用していない	1名														
介護認定をうけていない	3名																	
介護認定を受けているが利用していない	1名																	
<p>きっかけ</p> <table border="1"> <tr> <td>介護申請</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>見守りネットワーク</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1名</td> </tr> </table>	介護申請	2名	見守りネットワーク	1名	その他	1名												
介護申請	2名																	
見守りネットワーク	1名																	
その他	1名																	
<p>いきいき生活チェックで該当した項目</p> <table border="1"> <tr> <td>生活全般</td> <td>1</td> <td>口腔</td> <td>1</td> <td>ころ</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>運動</td> <td>4</td> <td>外出</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>0</td> <td>物忘れ</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	生活全般	1	口腔	1	ころ	3	運動	4	外出	2			栄養	0	物忘れ	0		
生活全般	1	口腔	1	ころ	3													
運動	4	外出	2															
栄養	0	物忘れ	0															

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・既存の住民主体の介護予防活動を継続することができる。</p>	<p>1 自主活動の後方支援</p> <p>①富岡町一丁目、東富岡の町会自主活動グループの継続支援。</p> <p>②前年度活動が中止となった富岡町一丁目町会役員のリーダーと今年度の活動再開に向けて助言、後方支援を行う。</p> <p>③出前講座等でいきいき生活手帳について周知し、希望者には後日個別対応を行う。</p>	<p>・自主活動支援回数</p> <p>・後方支援内容</p>

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	<p>○出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月3日中道第二在宅福祉委員を対象に、認知症、地域包括支援センター、介護予防、消費者被害について、出前講座を実施。 <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月、12月の2回、広報紙の発行、配付。 令和4年8月広報紙に認知症についてを掲載、配付。 新規配布：8件 大谷高等学校、大谷短期大学、本通小学校、昭和小学校、山びこ治療院、住建企画、小規模多機能共生型居宅介護事業所ゆう、タック92（マンション） <p>○認知症ケアパスの広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規配布：2件 エイブルネットワーク函館中央店、吉田不動産 <p>○認知症地域支援推進員現任者研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月4日、5日 Zoom研修に参加。 令和4年9月13日センター職員への伝達研修を実施。 <p>○認知症サポーター養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立函館高等看護学院の看護学生へ令和4年9月20日、9月28日に実施。 大谷高等学校、大谷短期大学、五稜郭中学校、鍛神小学校、亀田小学校、昭和小学校に打診。 <p>○イベント参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月15日、9月21日アルツハイマーデーに参加。 <p>○連絡会や会議の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月13日認知症地域支援推進員ネットワーク会議及び地域包括支援センター意見交換会に参加 令和4年4月28日、8月30日認知症地域支援推進員連絡会に参加。 	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が、認知症の周辺症状に早期に気づき、相談することができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月「認知症について」を掲載した広報紙を発行し周辺症状や認知症ケアパスについて紹介したが、相談件数は前年度より減少し困難事例としては件数が増加した。認知症の周辺症状が悪化してからの相談となっていることから目標を達成できなかったと評価する。次年度以降も認知症の周辺症状についての周知を継続し、早めにセンターに相談してもらえるように広報を継続していく。 認知症ケアパスは新規で2件配付。認知症サポーター養成講座を令和4年9月20日、9月28日市立函館高等看護学院の看護学生を対象に実施。また認知症サポーター養成を普及するべく、地域の学校を訪問し開催を打診したが、コロナ禍で実施には至らなかった。次年度もサポーター養成研修について広報を行い養成講座につながるようにしていく。 令和4年9月15日、21日開催のアルツハイマーデーに参加し、関係機関と共に普及啓発活動を行った。 認知症地域支援推進員ネットワーク会議及び地域包括支援センター意見交換会、認知症地域支援推進員連絡会に参加し参加後職員と情報共有を行った。次年度も連絡会で情報共有を行う。

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域住民や関係機関が、認知症に早期に気づき、相談することができる。</p>	<p>1 出前講座の実施 ①認知症の初期症状について講話し、地域の見守りについて周知する。</p> <p>2 認知症ケアパスの広報啓発 ①相談者個人や、出前講座等で配布や周知を行う。</p> <p>3 認知症サポーター養成講座の実施 ①2025年度チームオレンジ立ち上げに向け、キャラバンメイトおよびサポーターの今後の活動、ステップアップ講座の内容等を計画。 ②圏域内の学校や関係団体に対して実施する。</p> <p>4 職員の資質向上 ①認知症に関する研修に参加する。</p> <p>5 イベント、研修参加 ①アルツハイマーデーへのイベント参加、開催支援を行う。 ②認知症カフェフォーラムへの参加、開催支援を行う。</p> <p>6 広報啓発 ①広報紙に認知症の初期症状を中心に広報を実施する。</p>	<p>・相談対応件数 ・出前講座の回数 ・広報啓発回数 ・新規ケアパス配布先 ・イベント、研修参加回数</p>

エ 地域住民に対する広報・啓発活動

事業内容	令和4年度 活動評価																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																					
広報啓発活動	○主たる広報・啓発回数 (回)			【活動目標】 ・地域住民がセンターの役割を知り、気軽に相談できる。 【評価】 ・広報紙を全戸配布を含め年2回発行した。センターがまだ関わっていない高齢者の方が多い見守りネットワークでの聞き取りで、センターの認知度を調査したところ全体の約6割がセンターについて知っていると回答されたことから目標は一部達成されたと評価する。残りの4割の高齢者はセンターの情報を拾うことが出来ない集合住宅在住者や、自身の健康状態に自信があり情報を必要としない高齢者となっており、次年度は集合住宅への周知方法や、高齢者へ必要な情報を届けるため地域の担い手と共に地域ケア会議を開催予定とする。 ・今年度も新型コロナウイルス感染症拡大が続いたが、行動制限がなくなり、遠方家族が帰省するタイミングを狙い8月と12月に配布したところ広報紙をみて相談した件数が前年度よりも増加した。今後も発行月を同様に継続することでセンターの周知を行っていく。 ・令和3年度までは広報紙の配布先について、高齢者の集う場所を中心に配布していたが、令和4年度は自立相談支援機関の役割が加わり、これまでの配布先以外にも配布先を広げセンターの役割を周知することができた。 ・全戸配布で、自立相談の事例について掲載したところ、広報紙を見て相談にきたという来所相談もあり、全戸配布の効果も見られている。 ・出前講座の依頼回数は前年度と同様だったが、認知症サポーター養成講座ができなかったため引き続き広報を行っていく。 ・総合相談支援業務で広報紙をみて相談に繋がったケースも少しずつ増加しており、次年度以降広報啓発活動は総合相談業務内にて評価、計画立案を行っていくこととする。																				
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>リーフレット等の配布</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>					R2	R3	R4	広報紙の発行	2	2	2	リーフレット等の配布	8	6	32	出前講座・講師派遣	2	3	3	認知症サポーター養成講座	2	1	0
		R2	R3		R4																			
	広報紙の発行	2	2		2																			
	リーフレット等の配布	8	6		32																			
	出前講座・講師派遣	2	3		3																			
	認知症サポーター養成講座	2	1		0																			
	○広報紙の発行 (部)																							
	<table border="1"> <tr> <td>配付部数</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>関係機関他</td> <td>2,305</td> <td>1,448</td> </tr> <tr> <td>全戸配布</td> <td>12,468</td> <td>9,647</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,773</td> <td>11,095</td> </tr> </table>				配付部数	R3	R4	関係機関他	2,305	1,448	全戸配布	12,468	9,647	計	14,773	11,095								
	配付部数	R3	R4																					
	関係機関他	2,305	1,448																					
	全戸配布	12,468	9,647																					
	計	14,773	11,095																					
	○広報紙の新規配布先 吉田不動産、エイブルネットワーク函館中央店 住建企画、昭和小学校、函館大谷高等学校、 函館大谷短期大学																							
	○広報紙の掲載内容																							
<table border="1"> <tr> <td>第17号</td> <td>自立相談支援機関の紹介 家族の異変に気付くためのチェックリスト 認知症について、職員紹介 介護予防アンケート結果といきいき生活手帳</td> </tr> <tr> <td>第18号</td> <td>異変に気付くポイント 出前講座について 住宅改修について、成年後見制度 自立相談支援機関の相談事例</td> </tr> </table>			第17号	自立相談支援機関の紹介 家族の異変に気付くためのチェックリスト 認知症について、職員紹介 介護予防アンケート結果といきいき生活手帳	第18号	異変に気付くポイント 出前講座について 住宅改修について、成年後見制度 自立相談支援機関の相談事例																		
第17号	自立相談支援機関の紹介 家族の異変に気付くためのチェックリスト 認知症について、職員紹介 介護予防アンケート結果といきいき生活手帳																							
第18号	異変に気付くポイント 出前講座について 住宅改修について、成年後見制度 自立相談支援機関の相談事例																							
○リーフレットの配布機関 32件																								
○出前講座																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月</td> <td>高齢者大学青柳校 一般市民120名</td> <td>・地域包括支援センターについて</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>昭和小学校 教職員24名</td> <td>・ヤングケアラー支援の事例について ・センターの役割</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>中道第二在宅福祉 委員会34名</td> <td>・介護予防について ・認知症について</td> </tr> </tbody> </table>			月	対象	内容	5月	高齢者大学青柳校 一般市民120名	・地域包括支援センターについて	9月	昭和小学校 教職員24名	・ヤングケアラー支援の事例について ・センターの役割	12月	中道第二在宅福祉 委員会34名	・介護予防について ・認知症について										
月	対象	内容																						
5月	高齢者大学青柳校 一般市民120名	・地域包括支援センターについて																						
9月	昭和小学校 教職員24名	・ヤングケアラー支援の事例について ・センターの役割																						
12月	中道第二在宅福祉 委員会34名	・介護予防について ・認知症について																						
○センターの認知度、広報紙の認知度																								
・見守りネットワークで聞き取り実施 108人が回答 (センターの認知度)																								
<table border="1"> <tr> <td>包括を知っている</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td>今回初めて知った</td> <td>44%</td> </tr> </table>			包括を知っている	56%	今回初めて知った	44%																		
包括を知っている	56%																							
今回初めて知った	44%																							
(広報紙を見たことがあるか)																								
<table border="1"> <tr> <td>回覧板・戸配で見た</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>今回初めて知った</td> <td>54%</td> </tr> </table>			回覧板・戸配で見た	46%	今回初めて知った	54%																		
回覧板・戸配で見た	46%																							
今回初めて知った	54%																							
○新規相談件数 315件のうち																								
<table border="1"> <tr> <td>広報紙をみて相談した(全戸配布のみ)</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>回覧板をみて相談した</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>見守りネットワーク</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>クチコミ</td> <td>6件</td> </tr> </table>			広報紙をみて相談した(全戸配布のみ)	11件	回覧板をみて相談した	1件	見守りネットワーク	34件	クチコミ	6件														
広報紙をみて相談した(全戸配布のみ)	11件																							
回覧板をみて相談した	1件																							
見守りネットワーク	34件																							
クチコミ	6件																							

令和5年度 活動計画

活動目標

計 画

評価指標

活動目標	計 画	評価指標